

| 執行部案 | 企画委員会答申 |
|--|---|
| <p>1 「政策団体」としての法友倶楽部の本旨に則り、弁護士会委員会等における法友倶楽部会員の諸活動の成果を共有しつつ、弁護士会内外の課題に関する情報交換・研究を活発に行い、必要な施策を弁護士会に対して積極的に提言する。</p> | <p>変更なし</p> |
| <p>2 多様かつ適切な人材を弁護士会内外の幅広い分野に送り出すため、中長期的視野に立って会人材の育成及び推薦等を行う。その際には、会務負担の公平や男女共同参画の視点を加味する。</p> | <p>2 多様かつ適切な人材を弁護士会内外の幅広い分野に送り出すため、中長期的視野に立って人材の育成及び推薦等を行う。その際には、会務負担の公平や男女共同参画の視点を加味する。</p> |
| <p>3 会員が裁判手続等のIT化に対応できるよう、セキュリティ対策も含めた情報提供を適宜行う。</p> | <p>3 会員が裁判手続等のIT化に対応できるよう、セキュリティ対策も含めた情報提供を行う。</p> |
| <p>4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながらも、会員が幅広く参加できる親睦・研修・法曹交流などの行事を積極的に企画し、会員間の交流を深めると共に、個々の会員が孤立することのないよう、可能な限り配慮する。</p> | <p>変更なし</p> |
| <p>5 広報誌、メーリングリストなどを通じて、効率的かつ充実した広報を行う。また、ホームページを利用した広報・情報提供や会員間の交流を目指す。</p> | <p>変更なし</p> |